

7 月	豊川 愛護モニター報告	モニター区間	豊川：左右岸 6.2km～17.8km 管轄出張所：豊川流域治水出張所
実施日		実施区間	吉田大橋～賀茂橋

～あいさつ～

今月から豊川河川愛護モニターとして1年間活動することになりました。

私は6～7年前から、豊橋から豊川上流に続く堤防上あるいは川沿いの道路をロードバイクでサイクリングをしています。豊川沿いの道は信号があまりなく、交通量も比較的に少ないのでサイクリングしやすいということがあります。その一方で夏は日陰がほとんどなく、冬は風を遮るものがないため、サイクリングにとってはかなり過酷な環境です。しかし、それをはるかに超える魅力が豊川にはあります。そんな豊川の魅力をこのレポートでお伝えしていきたいと思っています。



～カワラナデシコ～

豊川左岸、当古橋から上流に向かう道路端にカワラナデシコ（いわゆる撫子）が咲いていた。堤防法面で咲く花は外来種が目立つが、カワラナデシコは在来種。秋の七草の一つだ。秋の七草というわりには6月から咲いている。

もともとカワラナデシコは茅場（農耕用の牛馬の飼料や屋根を葺くために用いられる草原）に自生する植物である。カワラナデシコには定期的に草木が刈り取られる環境が必要だからだ。そして、茅場は人々がふつうに出入りしている場所であるがゆえに、昔から人々になじみ深い花であったのだろう。

しかし、近代化の中で里山と同様、いやそれ以上に、茅場も姿を消してしまった。撫子という言葉を知らない人は少数派であるのに、自生しているカワラナデシコを実際に見たことがある人はあまりいないのではないかな。

しかし、年に2回草刈りが行われる堤防の法面はまさに茅場と同じ環境が維持されている。もちろん、人の手が入ることによって外来種の進入も半端ではないのだが、その一方で人々の暮らしと密接に加わってきた在来種の生息場所として大変貴重な環境となっていることも事実なのである。

その意味で、道路脇の人工的な環境とされている堤防の法面は人々の暮らしとかかわってきた植物の一種の「サンクチュアリ」であり、ただ単に邪魔な草木を刈っているだけに思われている除草作業も一種の「自然維持活動」でもあると言ってもいいだろう。

